

男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業 登録番号	1676	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企 業 名	ファミリーフード 株式会社ファミリーフード	
所 在 地	〒721-0973 広島県福山市南蔵王町 2-16-5	
代表者名	林原 博之	
ホームページ アドレス	http://familyfood.jp	
男性育児 休業等の 取得促進 に向けた 取組内容	☆育児休業が取得しやすい環境の整備 ・ 育休中のスタッフ不在部署へのフォロー体制の仕組みを構築 ・ 配偶者の出産前後に、希望に沿った1週間以上の連続休暇制度（特別休暇）の創設 ☆出産した従業員または配偶者に「出産祝金」を支給 	
取組の PR ポイント	・ 対象となるスタッフへ個別の周知をしっかりと行っています。そして早くから聞き取りを行い予定を把握することで、スタッフ不在となる部署全体で、フォロー体制に無理のないシフトを組むようにしています。 このフォロー体制の見直しをきっかけに、育児休業の取得にとどまらず、職場全体で、柔軟に休めるようになり、子どもと触れ合う時間も長く取れるようになりました。 ・ 配偶者の出産前後に連続休暇を取れるようになりました。 ・ 男性の育児休業取得が進んできていることや改正育児・介護休業法について周知しています。 【育児休業取得実績】（取得期間：1ヶ月～3ヶ月） 令和3年対象者1名中1名取得 令和4年対象者0名 令和5年対象者1名中1名取得	